

第3回日進市小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日時 平成26年5月27日(火)午後2時から午後3時20分

場所 日進市役所 4階 第3会議室

委員出席者 中野 靖彦、山東 晴彦、稲吉 一保、鈴木 啓、松谷 典子、
瀬瀬 千香子、高橋 光雄、伊藤 忠、越後信恵、増井 巧一

委員欠席者 久保寺 康博、加藤 真人、

事務局 青山 雅道(教育長)、幸村 和男(教育部次長兼教育総務課長)、岩田憲
二(主任指導主事)、近藤 香織(教育総務課主幹)、梅田昌嗣(学校教育
課課長補佐)市川 英子(教育総務課係長)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(1名)

- 次 第
- 1 挨拶
 - 2 議題
小学校適正化にかかる手法及びスケジュールについて
 - 3 その他

配布資料

- (1) 日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員名簿
- (2) 第2回検討委員会での主な意見・質問
- (3) 小学校の通学区域と行政区
- (4) 土地区画整理事業施行箇所図
- (5) 東小・梨の木小・相野山小通学区域図(3km圏内)
- (6) 東小分離新設にかかる費用・スケジュール

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻になりましたので、第3回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の第3回検討委員会は、前回の会議でご検討いただきました結果を踏まえ、東小学校の適正化を図る手法やスケジュールについての検討を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、検討委員会委員のうち、行政区選出の委員の変更がございますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>米野木区長 山田政夫様に替わりまして、同じく米野木区長の鈴木啓様、本郷区長 小塚秋弘様に替わりまして、岩藤区長 稲吉一保様</p>

	<p>でございます。</p> <p>なお、委嘱書につきましては、机上に配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、事務局職員についても、異動があり、河村に替わり近藤が担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、中野委員長に議事進行役をお願いしたいと思います。中野委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、委員会を始めます。</p> <p>この委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は1名の傍聴希望者がおみえです。委員の皆様のご同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。(しばらく間があり) それでは、傍聴者をお通しください。(傍聴者入室)</p> <p>では議題に移ります。議題の「小学校適正化にかかる手法及びスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(前回の振り返りも兼ねながら、資料に基づき説明)
委員長	<p>前回の会議では、赤池小学校や南小学校など過大規模にはならないが、大規模の状態が続く学校についてのご意見や、小学校区だけで考えるのではなく、中学校区で考えてはどうかというご意見もいただきましたが、全ての課題を検討することは難しいので、今回は、優先度の高い東小学校に絞って検討していければと思います。学区の見直しや、新設といった説明もありましたが、委員の皆さんの忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。</p>
委員	喫緊の課題は、東小学校なので、東小に絞って検討していけばよいと思います。
委員	学区の地図を出していただきましたが、学校の記載がありませんが、場所はどこでしょうか。
事務局	申し訳ありませんでした。学校の場所を表示したものに差し替えさせていただきます。
委員	米野木の区画整理の関係で東小学校がオーバーフローになるということから、日進の中では喫緊の課題となっているということでしたが、相野山小学校では生徒数が減少しているという状況があります。このあたりのバランスについての検討は行わないのでしょうか。
委員長	先回までの会議の中で話題になり、市全体としては、考えなければならぬ課題ではありますが、今回は、東小学校に絞って検討することになりました。
委員	現在、相野山小学校の生徒数はどのくらいでしょうか。

事務局	年度当初で、323名となっています。なお、東小学校の生徒数は525名です。
委員	それほど差は開いていないのですね。
事務局	現在はこの程度となっていますが、今後、東小学校の生徒数は、米野木の区画整理の影響でさらに増加する見込みです。全国的には、少子化ということで子どもの数は減少していますが、日進は子どもの数が増えています。この東小学校区内の米野木区画整理事業は、現在完了間近で、70%程度の住宅が建設されております。最終的には、生産緑地の指定を受けている土地もあるので、10%程度はそのまま残ると考えていますが、あと20%は住宅が建設されると考えています。
委員	相野山は、北の玄関口として区画整理事業も計画されており、今後は人口も増えていくと予想されますがいかがでしょうか。
委員長	長期的な見通しである程度検討することも必要となりますが、10年、20年先の予測が立てづらいつころもあります。
事務局	相野山小学校の推計では、平成32年には各学年1クラスずつになると予測しております。それまでに、区画整理事業が進展し、人口が増えてくるかどうかは、難しい状況です。
委員	北小学校は、どんな状況ですか。
事務局	竹の山小学校が分離したため、北小学校の児童数は減少しましたが、今後は、岩崎地内の開発の関係もあり、子育て世代の転入が増えると考えられるため、児童数も増加していくと考えています。 反面、東小学校は米野木区画整理地内での宅地建設が終了すれば、人口の増加は収束する見込みです。
委員	東小学校の生徒数が増加するのは、米野木の区画整理の影響だけで、三本木など、他の地域が増えることはないのですか。
事務局	東小学校の増加原因は、米野木の区画整理地内の人口増加と考えており、今後、他の地区が大幅に増えることは無いと考えております。
委員	米野木の区画整理内は、高層マンションが建てられる用地となっているのでしょうか。高層マンションが建って転入が増えると、梨の木小学校のように終わってしまうと思います。 通学区域が半径3キロというお話がありました。道のりで考えると子どもたちがその距離を通うのは少し無理かと思います。梨の木小学校であれば、学区の見直しや、プレハブで何年かすれば、落ち着いてくるのではと思う部分もあります。
委員長	学区の見直しであれば、何年か後に見直しをすることもできますが、新設するとなると、新設した後に人口が減ってしまうといった問題が

	<p>いろいろな所に出てきています。</p> <p>今、学区の見直しで行けるのではというご意見をいただいておりますが、他の委員のみなさんはどうでしょうか。</p>
委員	<p>乱暴な言い方をしてしまえば、建てる方が簡単。一番難しいのが、学区の再編成だと思います。住民感情もありますので。しかし、学区の再編成というところから始めた方がよい。難しいほうから考えたほうが良いと思います。</p>
委員長	<p>東小学校の学区の見直しを進めてはというご意見でしたが、この他、何かご意見はありませんか。</p>
委員	<p>米野木の区画整理は、70%程度住宅が建っており、公園などありますが、用地の確保はできているのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校用地については、区画整理内に確保しているということはありません。その他、東小学校の立替ということもあるかと思いますが、騒音の問題や、敷地が狭いのでプレハブを建てる用地もない等、難しい状況です。</p>
委員長	<p>立替については、実際に学習している子どもたちが影響を受けますし、敷地のことなどを考えるとなかなか難しいところがあります。</p>
委員	<p>梨の木小学校の生徒数は、減少傾向にあるということを鑑みると、地図上でも米野木の区画整理から梨の木小学校は近いので、バランス的にも学区の変更を考えるのが適当ではないかと思います。</p> <p>東中学校は、東小の生徒数が増えても、他の小学校の生徒数が減っている関係で、現状は変わりません。中学校が変わらないのに、学校が増えるのは、あまりにも不合理と考えます。</p>
委員長	<p>かつては、団地ができると学校を造るといったこともありましたが、最近ではあまり考えられません。</p> <p>学校建設は、一大事業でもあります。学区の見直しで、不平等が起きないように考えていってはと思いますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>これまで、学区検討委員会で検討し、学区が変更になったところ、変更する必要がないとなったところや一部変更になったところもあります。学区を変えるときは、一旦、変えてしまうと、すぐに元に戻すということは具合がわるい。10年20年この学区で続けていくということでなければと思います。</p> <p>今回、必要性が生じて、学区の線引きを変えるということであれば、慎重に行う必要がありますが、中学校が変わるということではないので、地元の理解が得られ、新しい学区でやって行くということであれば、行政もお金がかからず、子どもたちの通学距離も短くなるので、</p>

	<p>有効な手立てだと思えます。</p> <p>岩藤や藤島地区で東小に通っている子どもたちを相野山小学校に変更することも考えてみましたが、距離的には、どちらに通っても同じ距離なので、あえて変えるのはどうかと思えます。方向としては、梨の木小学校との境あたりを検討するのが良いと思えます。また、梨の木小学校は、将来生徒数が増えることになっても、キャパが大きいので、多少増えることになっても十分吸収できるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今のご意見では、地域のご理解や保護者の協力がなければ、学区の見直しは難しいため、十分に説明することが大切ということでした。</p> <p>委員の皆様から学区の見直しというご意見をいただいておりますので、その方向で進めていくということによろしいですか。</p> <p>(しばらく間があり)</p> <p>それでは、見直しにあたっての留意点やスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>まず学区の見直しについては、学区検討委員会で詳細について検討していただくこととなりますが、地域が分かれるという側面もございますので、いつまでに学区の見直しを行う必要があるかという時期については、この適正化委員会で検討していただきたいと考えております。</p> <p>先ほどご説明させていただきました新設校の場合は、用地取得や建設の期間を見込み5年程度が必要となりますが、学区の見直しについては、これらは必要なりませんので、地区への周知などを勘案して、時期についても検討していただければと思います。</p> <p>ちなみに、昨年開校した竹の山小学校と北中学校の学区検討委員会は、平成21年6月から平成22年5月までの期間で検討しておりました。(平成21年度)ので参考にいただければと思います。</p> <p>その他、学区についても、たとえば、梨の木小学校を新設したときのように、どちらの学校に通学するのかを選択することができるようにするのか、しないのか。選択をするのであれば、どのようにするのか。例えば、兄弟の学校が分かれる場合のみ認める、または学区が変わる地区は全ての生徒が選択できるようにするのかなどについても、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>学区の見直しについて、教育委員会としてはいつごろから見直しする予定でしょうか。</p>
事務局	<p>推計では、平成30年には東小学校で3クラス不足する見込みとなっておりますので、平成30年、31年頃が目安になると考えています。</p>

委員長	教室が不足する 30 年がわかりやすいので、そこからスタートできれば良いかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。
委員	住んでいる側としては、家を建てる前にどこの学校に通うのかが分かっていると助かります。
委員長	お気持ちは分かります。学区の見直しをする場合、大体どのくらいの期間が必要でしょうか。
事務局	新設校であった竹の山小学校の時とは事情が違いますので、東小学校について言えば、学区の見直しや、学校の選択ということであれば、1年あれば良いのではないかと思います。
委員	竹の山小学校では、途中で学校を変えるより、1年生の時から入りたいという意見が多くありました。そのことを考えると、理想を言えば、6年先のことを考えていかなければと思います。少し、前倒して考えてはどうでしょうか。
事務局	人口推計については、まだ不明確な部分もあります。6年後に学区が変わるからと早めに準備していただいても、実は変更する必要がなくなるということもあり得ますので、もう少し様子を見る必要があると思います。
委員	中学校の3年間と、小学校の6年間でも違うと思います。小学校の時は、転校される方も多く、移りやすい時期でもあると思います。
事務局	たとえば、学区を見直すことになると、変更した次の年から1年生から6年生まで一気に変わるのか、1年生は新しい学校へ通うこととして、兄弟のある方は学校を選択できるようにするなどもあると思います。
委員長	学区の弾力化についてご意見がいただければと思いますがいかがですか。
委員	藤島・岩藤地区は、相野山小学校と東小学校に高速道路で学区が分かれています。学校としては、何ら問題はありません。 学校選択制をとるということになると、人数により学級編成が変わり、学校運営にも関わることなので、できれば早い段階でどの学校に通うのかはつきりさせてほしいところです。今後、相野山小学校の生徒数が減少するため、相野山がターゲットになると思います。制度的に、市内全域で取り入れるかどうかということも、この委員会で方向付けすることも必要ではないかと思います。
委員長	学校の選択制については、東京のようにいろいろな学校から選ぶという選択制ではなく、学区の端の地域をどうするかという選択制で、

	ある特別な事由が生じた場合の処置だと思えます。全市的に検討することは難しいと思えます。
委員	私学であれば自由に学校を選ぶということになりますが、自由化はトラブルも多いと思えます。学区については、一気に変わるのか、徐々に変わるのか、なかなか難しいと思えます。30年に教室が不足するのであれば、その辺をターゲットにして行くのが良いのではないのでしょうか。
委員	あと一年で卒業する子どもについては、学校を選ばせてあげるのも良いと思えます。
委員	学校が分かされると、保護者にとっては運動会や授業参観が問題になります。
事務局	最終年の子どもについては、現在でも元の学校に通うことを認める制度があります。
委員	梨の木小学校ができた時に、梨の木小学校に近い南山の手線の南側の撞木団地を保護者や地元の了解を得て、東小から梨の木小に切り替えたこともあります。その時にも、学校の選択ができるようにして、6年間で梨の木小学校に移行させました。その時は、学校が近いということもあり、当初から大多数が梨の木小学校に移りました。 しかし、今回の変更は、距離にすれば東小学校に近い所も手をつけることになるので、どちらの学校にするかはいろいろだと思えますが前例があるので、それに沿って行えばと思えます。その際に、1回きめたら、その後の変更はなしということで行えば、問題なく移行できるのではないかと思います。
委員	地元としては、子ども会や家推の活動が学校で分かれてしまうので、不便を感じます。
委員	市では、その都度弾力的にやっているのが素晴らしいと思えます。選択制は、学区を考える中で前例に従って検討していけばよいのではないかと思います。
委員	地元として言えば、梨の木小学校開校の時は、引越ししてこられた方は、梨の木小学校に通うことに抵抗なかったが、藤枝の方は大変だったと聞いています。今回も、理想を言えば新しい地区だけ変更して、旧来の地区はそのままが良いと思えますが、目安となる大きな道路もないため、難しいところだと思えます。
委員長	学区については、いずれにしても地区で話し合っただき、良いところで線を引いていただくことになろうかと思えます

事務局	<p>学区の変更については、子どもたちの安全や学校までの距離など合理的な理由が必要と思います。このことについては、柔軟性をもって、段階的に移行し、何年か経つと定着するという事だと思えます。</p>
委員長	<p>それでは、予測データの平成30年度を目途に、今後検討する中で地区の総意で決めていただきたいと思います。その辺は、今後の学区検討委員会で検討していただければと思えます。</p> <p>それでは、次回以降、意見書を検討していくにあたり、資料として必要なものなどありましたら、ご意見を出していただければと思えますが、いかがですか。(しばらく間があり)</p> <p>後からでもよろしいので、何かございましたら、事務局にお伝えいただければと思えます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>中野委員長ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他について、担当から事務連絡をさせていただきます。</p>
事務局	<p>次回につきましては、7月中旬を予定しております。また日程につきましては今後調整させていただきます。</p> <p>では最後に教育長からお礼の挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>多様なご意見をいただき、大きな方向付けがなされたと思えます。次回においても、地域のご意見を持ち寄っていただき、ご審議いただければと思えます。本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第3回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。</p>